

1級技能士の次のステップとしてご活用ください。

令和5年度（2023年度）

職業訓練指導員（48時間）講習のご案内 [テクノインストラクター]

熊本県職業能力開発協会

熊本県上益城郡益城町田原 2081-10 TEL(096)285-5818

この講習は、一定の技能を身に付けた方々（1級又は単一等級技能士等）を対象に、事業所において求められる部下の育成に必要な職業訓練指導に関する指導・訓練方法等の専門知識の習得を目的に、職業能力開発促進法に基づいて「厚生労働大臣の指定する講習実施要領」により法定講習として実施するものです。

なお、講習を修了された方には、本人の申請に基づいて、熊本県知事から職業訓練指導員免許証が交付されます。

1. 受講申込受付期間

受付期間 ※受付期間厳守	受付場所
令和5年4月3日（月）～ 5月8日（月）	熊本県職業能力開発協会（郵送可）

2. 実施日程及び会場

講習日時	講習場所	定員
令和5年7月11日（火）・12日（水）・13日（木） 令和5年7月18日（火）・19日（水）・20日（木） （計6日間） ※各日も午前8時30分から午後5時00分まで	熊本県菊池郡菊陽町原水 4455-1 熊本県立技術短期大学校 （在職者セミナー棟・1階）	50名

※ 新型コロナウイルスの感染状況によっては、講習の中止または定員を制限する場合があります。

3. 講習の科目・時間数

講習科目	講習時間	内容の説明
職業訓練原理	4	職業訓練の沿革、意義、目的、職業訓練の担当者等
教科指導法	16	訓練実施計画、指導の準備、指導の進め方、教材の活用、訓練の評価等
労働安全衛生	3	安全衛生の意義、災害原因と防止対策、安全衛生管理体制とその業務、安全の確保、労働と健康、衛生管理等
訓練生の心理	7	訓練生把握の意義、訓練生の選抜、訓練生の特質の理解、技能の習得、訓練生の取扱い方等
生活指導	6	生活指導の意義、生活指導の分野、生活指導の方法等
関係法規	4	職業能力開発促進法、職業安定法、労働基準関係法等
事例研究	6	作業分解、指導案作成、訓練実施計画、指導記録等の事例研究等
確認テスト	2	上記科目についてのテスト
計	48	1日8時間の6日間

4. 受講資格

(1) 次のいずれかに該当する方（実務経験年数のみで受講することはできません。）

番号	区 分	実務経験年数	提出書類
1	技能検定合格者〔1級・単一等級合格者（バルコニー施工及び電子回路接続を除く）〕 （受講職種については、別紙1「免許職種と技能検定職種との対応表」を参照）	0	①
2	大学卒業者（ <u>免許職種に関する科目を履修した者</u> ）	2	②
3	短期大学又は高等専門学校卒業者（ <u>免許職種に関する科目を履修した者</u> ）	4	②
4	応用課程の高度職業訓練において技能照査に合格した者	1	③
5	専門課程の高度職業訓練において技能照査に合格した者	3	③
6	専門課程の高度職業訓練修了者	4	④
7	普通課程の普通職業訓練において技能照査に合格した者	6	③
8	普通課程の普通職業訓練修了者	7	④
9	職業転換課程の能力再開発訓練修了者（700時間以上）	10	④
10	専修訓練課程の普通職業訓練修了者	10	④
11	外国の大学卒業者（ <u>免許職種に関する科目を履修した者</u> ）	2	②
12	高等学校修了者（ <u>免許職種に関する科目を履修した者</u> ）	7	②
13	都道府県が行う家事サービス職業訓練担当者	0	④
14	厚生労働省人材開発統括官が、前各号に掲げる者と同等以上の技能を有すると認める者 （法に基づく職業能力開発施設等において指導員の確保が困難な場合の特例）	15	⑤

（注1）1級・単一等級技能検定合格者以外の区分で受講の場合は、受講資格の審査に時間を要しますので、事前に当協会までお問合せください。

（注2）実務経験年数とは、1級・単一等級技能検定合格者及び都道府県が行う家事サービス職業訓練担当者の区分を除き、教育機関・職業能力開発施設等を卒業又は修了後の職業訓練指導員免許職種に関する経験年数です。

（注3）1級・単一等級技能検定合格者でも、対応する職業訓練指導員免許職種がない場合は受講できません。

（注4）免許職種に関する科目を履修した者とは、職業能力開発促進法規則別表第11に掲げる学科試験（関連学科）の科目に示すものを履修したことを指します。（「履修科目状況調査書」の提出が必要です。）

（注5）1級・単一等級技能検定合格者以外の区分で受講の場合は、在職又は在職されていた事業所に、受講申込書の職歴証明欄へ記入（押印要）していただく必要がありますので、該当する方はお早目に手配願います。なお、1級・単一等級技能検定合格者の区分で受講の場合は、事業所から証明を受ける必要はありません。ご自身で受講申込書に職歴を記入してください。

(2) 次に該当する方は、受講資格があっても職業訓練指導員免許証が交付されません。

①心身の故障により職業訓練指導員の業務を適正に行うことができない者として厚生労働省令で定めるもの

②禁錮以上の刑に処せられた者

③職業訓練指導員免許の取り消しを受け、当該取消しの日から2年を経過しない者

5. 受講の手続き

(1) 提出書類

イ.「職業訓練指導員（48 時間）講習受講申込書（写真貼付要）」 *各免許職種共通

ロ. 受講資格を証明する書類（4. 受講資格一覧の提出書類番号で確認してください。）

- ・提出書類番号①：1 級・単一等級技能検定合格証書の写し
- ・提出書類番号②：高校・大学等の校長又は学長(学部長)が証明(押印要)した「履修科目状況調査書」及び卒業を証明するもの(卒業証書又は卒業証明書の写し)並びに高校・大学で履修した教科内容を示すもの(成績証明書又は履修証明書) ※「履修科目状況調査書」については、事前に当協会にご請求ください。
- ・提出書類番号③：職業能力開発施設(職業訓練校)の修了を証明するもの（修了証書又は修了証明書の写し）及び技能照査合格証書の写し
- ・提出書類番号④：職業能力開発施設(職業訓練校)の修了を証明するもの（修了証書又は修了証明書の写し）
- ・提出書類番号⑤：職業能力開発施設長が受講理由について証明するもの（当協会所定の用紙）
 - （注1）上記①の1 級・単一等級技能検定に合格されている方については、技能検定合格証書の写しのみ受講申込書に添付してください。
 - （注2）提出書類番号②(高校・大学等の免許職種に関する科目を履修した者)の受講資格については、「履修科目状況調査書」の提出がないと、受講資格の審査ができませんのでご注意ください。
 - （注3）上記の他、受講資格を確認するため、別途書類の提出を求める場合があります。

(2) 受講料 15,600 円(消費税込み) *テキスト代を含む

*受講有資格者として受理した後は、いかなる理由があっても受講料の返還はいたしません。
なお、天災・地変等により被災された場合等は、必ず当協会
また、受講資格を満たさなかった場合は、受講料(テキスト代込み)は送金手数料を差し引いて返金いたします。(テキストは、1 2訂版 職業訓練における「指導の理論と実際」を使用します。)

(3) 申込方法 提出書類に、受講料(銀行振込・現金書留・窓口持参)を添えて下記へお申し込みください。

【提出先】 熊本県職業能力開発協会 検定訓練課

〒861-2202 熊本県上益城郡益城町田原 2081-10 電子応用機械技術研究所内
TEL (096) 285-5818 FAX (096) 285-5812

【銀行振込先】 肥後銀行 県庁支店(普通預金) No.1048891 くまもとけんしよくぎょうのうりよくかいはつきようかい 熊本県職業能力開発協会

(4) 受付締切 令和5年5月8日(月) *当日消印有効

6. 受講決定

受講資格を満たしている方については、後日、受講票を郵送いたします。

7. 修了証書

講習各科目を履修し、所定の講習を良好な成績で修了した方には「職業訓練指導員講習修了証書」を交付します。(講習修了後、本人の申請に基づいて熊本県知事名により「職業訓練指導員免許証」が交付されます。)

8. その他

- (1) 学歴や訓練歴及び職歴等は受講資格の判定資料となるので、事実と相違することのないよう正確に記入して下さい。なお、上記5(1)の提出書類に不備がある場合は受付できません。
また、記入事項に不正があった時は、免許が取消される場合があります。
- (2) 講習は、1 科目でも受講されなかった場合(欠席)、「職業訓練指導員講習修了証書」の交付はできません。
- (3) この講習は、「人材開発支援助成金」の対象(賃金のみ)となります。
ただし、事前に熊本労働局 職業安定部 職業対策課(熊本市西区春日2 丁目 10-1 熊本地方合同庁舎 A 棟 9階 TEL096-211-1704)に「事業内職業能力開発計画」等の書類を提出(作成)する必要があります。

当協会は、職業能力の開発推進、職業能力評価の実施、技能の尊重と振興等を積極的に推進するため、職業能力開発促進法に基づいて設立された団体(認可法人)です。

【職業訓練指導員免許職種一覧】

(123 職種)

(1)技能検定対応職種	建設機械科	食肉科	化学分析科	レザー加工科
園芸科	農業機械科	水産物加工科	公害検査科	ほうろう製品科
造園科	縫製機械科	発酵科	木材工芸科	プレハブ建築科
森林環境保全科	織布科	建築科	竹工芸科	スレート科
鉄鋼科	織機調整科	枠組壁建築科	漆器科	測量科
鑄造科	染色科	とび科	貴金属・宝石科	ボイラー科
鍛造科	ニット科	建設科	印章彫刻科	クレーン科
熱処理科	洋服裁科	屋根科	塗装科	建設機械運転科
塑性加工科	洋服科	建築板金科	デザイン科	港湾荷役科
溶接科	縫製科	防水科	義肢装具科	電気通信科
構造物鉄工科	和裁科	サッシガラス施工科	写真科	電話交換科
金属表面処理科	寝具科	畳科	日本料理科	事務科
機械科	帆布製品科	インテリア科	中国料理科	貿易事務科
電子科	木型科	床仕上げ科	西洋料理科	流通ビジネス科
電気科	木工科	表具科	フラワー装飾科	介護サービス科
電気工事科	工業包装科	左官・タイル科	メカトロニクス科	理容科
自動車製造科	紙器科	築炉科	建築物衛生管理科	美容科
鉄道車両科	製版・印刷科	ブロック建築科	(2)技能検定非対応職種	ホテル・旅館・レストラン科
造船科	製本科	熱絶縁科	コンピュータ制御科	観光ビジネス科
時計科	プラスチック製品科	冷凍空調機器科	発電電科	臨床検査科
光学ガラス科	ガラス科	配管科	送配電科	情報処理科
光学機器科	陶磁器科	住宅設備機器科	自動車整備科	フォークリフト科
計測機器科	石材科	さく井科	自動車車体整備科	福祉工学科
理化学機器科	麺科	土木科	航空機製造科	
製材機械科	パン・菓子科	建築物設備管理科	航空機整備科	
内燃機関科				

(注) 免許職種に対応する技能検定の職種については、別紙1でご確認ください。

《講習会場案内図》熊本県立技術短期大学校（在職者セミナー棟・1階） 熊本県菊池郡菊陽町原水4455-1



※直接、講習会場へのお問い合わせはご遠慮ください。